

山武市景観計画（素案）の構成について

昨年度2月18日に開催しました第4回策定委員会以降、事務局では、委員の皆様からの意見を踏まえつつ、計画構成全体の流れを改めて確認する中で、主に以下の変更を行いました。

- ※主な変更
- ①山武市の景観づくりにおいて、メッセージ性の強い「3つの視点」を「3つの目標」へと移動。
 - ②その上で、「景観づくりの視点」には、具体的な取り組みにつながるキーワードを新たに設定。
 - ③その他、計画の流れ（＝分かりやすさ）の観点から、項目を追加するなど構成を調整。

修正前（平成25年度 第4回景観計画策定委員会時点）

第1章 景観計画策定の背景と目的

- 1-1 景観法の背景
- 1-2 山武市の景観計画の目的
- 1-3 山武市景観計画の位置づけ

第2章 山武市の景観について

- 2-1 山武市の概要
- 2-2 山武市の景観資源

第3章 山武市が目指す景観づくり

- 3-1 景観づくりを進める範囲
- 3-2 景観づくりの考え方
 - (1) 理念
 - (2) 市全域の基本方針
 - (3) 重点地区の基本方針

第4章 景観づくりの進め方

- 4-1 協働による景観づくり
- 4-2 景観づくりの視点・手法
 - 視点1 想いをつなぐ
 - 視点2 人と人をつなぐ
 - 視点3 生業をつなぐ

第5章 山武市の景観づくりの作法

- 5-1 行為の制限について
- 5-2 屋外広告物について
- 5-3 景観づくりの核となる建造物・樹木
- 5-4 公共施設による景観づくり

“視点”から“目標”に移動

重点地区における景観づくりを個別に整理

協働の考え方に加え、理念・目標・視点との関連性を追加整理

目標を踏まえながら、取り組みにつながるキーワードを新たに追加

視点ごとにまとめていた「これまでの取り組み」と「今後の取り組み例」を別で整理

視点ごとにまとめていた6次産業化などの関連施策例を別で整理

市民・事業者・行政の共通の配慮事項（作法）の必要性について整理

資料編を追加（予定）

修正後（平成26年度 第1回景観計画策定委員会時点）

第1章 景観計画策定の背景と目的

- 1-1 景観法の背景
- 1-2 山武市の景観計画の目的
- 1-3 山武市景観計画の位置づけ

第2章 山武市の景観について

- 2-1 山武市の概要
- 2-2 山武市の景観資源

第3章 山武市が目指す景観づくり

- 3-1 景観づくりを進める範囲
- 3-2 市全域の景観づくり
 - (1) 理念
 - (2) 目標
 - 目標1 想いをつなぐ
 - 目標2 人と人をつなぐ
 - 目標3 生業をつなぐ
 - (3) 市全域の基本方針

3-3 重点地区の景観づくり

第4章 景観づくりの進め方

- 4-1 さんむの景観づくり
- 4-2 景観づくりの視点
 - (1) 視点
 - 視点1 景観を身近に感じる
 - 視点2 景観の状況を知る
 - 視点3 自ら体験・実践する
 - 視点4 取り組みの輪を広げる
 - (2) これまでの取り組み
 - (3) 今後の取り組み例

4-3 景観づくりを支える施策等の検討

第5章 山武市の景観づくりの作法

- 5-1 山武市の景観づくりの作法について
- 5-2 行為の制限について
- 5-3 屋外広告物について
- 5-4 景観づくりの核となる建造物・樹木
- 5-5 公共施設による景観づくり

資料編（策定委員会設置要綱、景観資源マップ等を追加予定）